

S H O W A H O U J I N K A I

公益社団法人

# 昭和法人会

## 会報

'24 | 09 209号



写真／談山神社（奈良県桜井市）  
撮影／昭和法人会津賀田支部 故若山 義一氏

【主な記事】

- 第3回通常総会 (P1~3)
- 昭和税務署人事異動 (P4~5)
- 新署長・新副署長・新統括官インタビュー (P6~9)



大田子海岸（静岡県賀茂郡西伊豆町）  
撮影／昭和法人会津賀田支部 故若山 義一氏

## CONTENTS

1～3	第3回 通常総会
4～5	昭和税務署人事異動
6～9	新署長・新副署長・新統括官インタビュー
10～11	青年部会コーナー
12～13	女性部会コーナー
14	源泉徴収義務者のための定額減税研修会／初級簿記教室
15	税務研修会「税制改正の実務ポイント」／初任者のための税務研修会
16	新設法人説明会／確定申告期の街広報活動
17	市内9法人会合同講演会／国税庁からのお知らせ
18	【ご案内】女性部会「講演会と演奏会」／市内3ブロック「経営講演会と税務研修会」
19	【お知らせ】「狂言鑑賞会」の開催延期／当面の行事予定
20～25	税務署だより
26～27	県税広報
28～29	市税広報
30	自主点検チェックシートの活用
31	法人会アンケート調査システムへの新規登録
32	インターネットセミナーのご案内／編集後記
33	福利厚生制度のご案内



# 第3回 通常総会

令和6年6月3日(月) ●メルパルク名古屋



昭和法人会では、6月3日(月)メルパルク名古屋において1,585名(実出席123名、委任状1,462名)の正会員の参加を得て、第3回通常総会を開催しました。

総会議長は、定款の規定により伊藤会長が務め、審議事項として、〔第1号議案〕令和5年度決算報告承認の件、及び〔第2号議案〕役員補充選任(案)承認の件が上程され、それぞれ満場一致により議案は承認されました。

また、「令和5年度事業報告」、「令和6年度事業計画」並びに「令和6年度収支予算」も併せて報告を受けました。

その後、長年、法人会の会活動に御尽力され退任される杉山筆頭副会長に昭和税務署長感謝状、愛知県法人会連合会長感謝状が贈呈されるとともに、当会の役員表彰規程により、村瀬常任理事に伊藤会長から感謝状が贈呈さ

れました。また、当会の会員増強褒賞金規定により、AIG損害保険株式会社様に伊藤会長から感謝状が贈呈されました。

来賓として10名の皆様に御臨席賜り、総会に華やかさを醸し出していただくとともに、佐合一信昭和税務署長様、富田竜仁愛知県名古屋南部県税事務所長様、古橋秀規名古屋市金山市税事務所長様及び鈴木寿枝昭和税務連絡協議会長(名古屋税理士会昭和支部長)様から、それぞれ御祝辞を頂戴し、総会は盛会裏に終了しました。

また、一般社団法人愛知県法人会連合会様、大同生命保険株式会社様、A I G損害保険株式会社様、アフラック生命保険株式会社様、愛知県中小企業共済協同組合様から、心温まる祝電を頂戴しました。

# 会長挨拶

公益社団法人 昭和法人会 会長 伊藤敏宏

会長の伊藤でございます。

公益社団法人 昭和法人会の第3回通常総会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、御参加いただきました役員並びに会員の皆様、誠にありがとうございます。皆様には、日頃から当法人会の運営につきまして、格別の御支援・御協力を賜っており、心より感謝申し上げます。

また、時節柄、御多用の中、昭和税務署長様をはじめ、多数の御来賓の皆様にご臨席を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、ここ数年間は、新型コロナウイルス感染症により、なかなか思うような活動ができませんでした。令和5年度につきましては、健康に注意しながら、コロナ禍前に近い通常の活動ができたことと 생각합니다。

しかしながら、まだまだ続いているロシア・ウクライナ問題、中東や北朝鮮の問題、台湾有事など、紛争やリスクが世界の中で起きています。日本においても、地震などの災害が発生しており、私たちの生活にも、これらの影響が大きく及んでいるものと思えます。

加えまして、賃金の上昇は、消費者にとっては良いことですが、企業経営者にとっては、賃金が上がった分、いかにコストダウンするのかななどを検討されていることと思えます。このような物価高、資材高、賃金高に対しまして、よりよいタイミングで対応していかなければならない、そういった厳しい状況にあると思っています。

まだまだ、円安も続き、先行きが不透明な中ではありますが、皆様の健康と安全、各企業の御繁栄を心よりお祈りする次第であります。

ところで、当会は、令和4年度から公益社団法人としてスタートし、事業運営につきましては、税知識の普及活動や地域での社会貢献活動に軸足を置い



挨拶を述べる伊藤会長

た活動を行っております。後ほど、1年間の活動について御報告いたしますが、社会貢献事業である講演会や演奏会、勉強会などを実施し、社会的な貢献を果たすことができたと思っています。

これらの事業運営に際しまして、皆様には、社業のお忙しい中、ボランティアで法人会活動に御尽力を賜りまして、改めて、感謝を申し上げます。

また、会活動をさらに活発に推進するためには、若い起業家や老舗の企業も含め、横の連携を取りながら仲間を増やしていきたいと思えますので、社会貢献活動に賛同していただけるような企業がお近くにみえれば、昭和法人会に参加していただいで盛り上げていただきたいと思っています。

今後とも、公益社団法人として、社会的責任を果たすため、昭和法人会の良き伝統を継承しながら、会員が約2,800社という大きな企業の団体として、また、健全な納税者の団体として、公益性を意識しながら、社会の変化に対応する事業活動を推進してまいりたいと思えますので、皆様の変わらぬ御理解と御協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本日、御臨席いただきました皆様、そして御家族や従業員の皆様の益々の御健勝並びに企業の御繁栄を心より祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

## 《感謝状を受けられた方々》

〈昭和税務署長感謝状〉

・杉山謙 前筆頭副会長

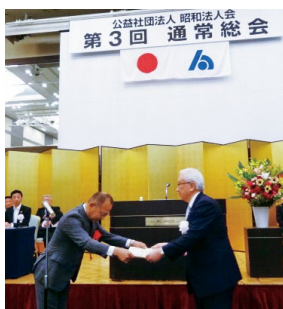
〈愛知県法人会連合会長感謝状〉

・杉山謙 前筆頭副会長

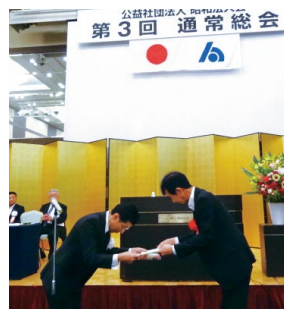
〈昭和法人会長感謝状〉

・村瀬秀美 前常任理事

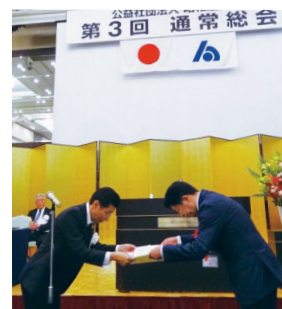
・A I G 損害保険株式会社



感謝状を受け取る  
杉山前筆頭副会長



感謝状を受け取る  
村瀬前常任理事



感謝状を受け取る  
AIG損害保険株式会社伊藤様



《御来賓の方々》

- ・昭和税務署 署長
- ・愛知県名古屋南部県税事務所 所長
- ・名古屋市金山市税事務所 所長
- ・昭和税務連絡協議会 会長（名古屋税理士会 昭和支部長）
- ・昭和青色申告会 会長
- ・昭和納税貯蓄組合連合会 会長
- ・昭和間税会 会長
- ・一般社団法人愛知県法人会連合会 専務理事
- ・昭和税務署 副署長
- ・昭和税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

- 佐合 一信 様
- 富田 竜仁 様
- 古橋 秀規 様
- 鈴木 寿枝 様
- 前川 君憲 様
- 河合 昭典 様
- 大久保盛史 様
- 山田 晴義 様
- 木下真紀子 様
- 山吉 浩司 様



御来賓の佐合昭和税務署長



御来賓の富田愛知県名古屋南部  
県税事務所長



御来賓の古橋名古屋  
市金山市税事務所長



御来賓の鈴木名古屋税理士会  
昭和支部長

総会記念講演会

講師：歴史作家・多摩大学客員教授 河合 敦 氏

演題：『目からウロコの日本史 — あなたの学んだ歴史はもう古い』

第3回通常総会終了後、歴史作家・多摩大学客員教授の 河合 敦 氏をお招きし、「総会記念講演会」を開催しました。

講演会の参加者は、総会参加者を大幅に上回る186名の方が参加され、講演会のみに参加された方も多数お見えになりました。

「世界一受けたい授業」でもおなじみの河合氏が堅苦しいイメージの歴史を分かりやすく楽しく伝えていただきました。

歴史には、人生に役立ちそうな事象や偉人の興味深いエピソードがあることがよく分かり、中小企業経営者にとっても、歴史上の偉人たちが残した考え方など、経営に活かせるところがたくさんあるのではないかと感じ、とても有意義な時間となりました。



盛況な記念講演会



講師の河合敦氏

# 昭和税務署人事異動

新編成(幹部職員) 敬称略  
令和6年7月10日付

## 着任のご挨拶

昭和税務署長  
木下 篤



公益社団法人昭和法人会の  
会員の皆様におかれましては、  
ますます御清栄のこととお喜び申  
上げます。

皆様には、平素から税務行政  
に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申  
上げます。

この度の定期人事異動により、名古屋国税局調査部次長から  
昭和税務署長を拝命いたしました木下篤でございます。

前任の佐合同様、よろしく願い申し上げます。

貴会は、昭和25年4月の発足以来、税知識の普及と納税意  
識の高揚に大いに寄与され、会員のニーズに沿った税務研修会  
の開催、演奏会及び講演会などの社会貢献活動のほか、次世  
代を担う子供たちに向けた租税教室や絵はがきコンクールの実施  
などに精力的に取り組み、税のオピニオンリーダーとして企業の  
発展を支援するとともに、地域振興にも大きく貢献されてこれまし  
た。

これもひとえに、会長をはじめ役員の皆様や会員の皆様の御  
尽力の賜物であります。心から敬意と感謝の意を表します。

また、令和4年4月に公益社団化され、これまで以上に社会的  
信用を得て、公益性の高い魅力ある事業活動を通じて地域  
企業及び社会の健全な発展に貢献されるものと期待するところ  
であります。

私どもといたしましては、税務研修会への講師派遣や貴会が  
開催する各種イベント、租税教育活動への参画など、積極的に  
支援させていただき所存であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・  
デジタル化等により、大きな構造転換に直面している中で、新た  
な課題も次々に生じてきているところでございます。国税当局とい  
たしましては、引き続き「納税者の自発的な納税義務の履行を  
適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、将来の  
経済社会の在り方を展望しながら、果敢かつ着実に業務改革を  
推進し、組織を絶えず進化させてまいります。

特に、デジタル化への対応につきましては、『税務行政のデジ  
タル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2023-』にあ  
る、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高  
度化」及び「事業者のデジタル化促進」の3本柱に基づいて、  
税務行政のDXや事業者の皆様様の業務のデジタル化促進に着  
実に取り組んでまいります。

また、6月から開始されました所得税の定額減税につきまし  
ては、これまで給与支払者向けの説明会を開催するなど、制度を  
理解していただけるよう努めてきたところではありますが、制度の  
円滑な実施のため、昭和法人会の皆様におかれましては、引き  
続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人昭和法人会のますますの  
御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業のますますの御繁栄  
を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



7月18日・木下署長へ御挨拶



筆頭副署長  
西川 英宏



副署長  
宇野 浩二

役職名	氏名	前役職
署長	木下 篤	調査部 次長
筆頭副署長(総務・管運・徴収担当)	西川 英宏	(留任)
副署長(個人・資産担当)	宇野 浩二	(留任)
副署長(法人担当)	成瀬 洋平	国税庁長官官房企画課 主任税務分析専門官
特別国税徴収官(管運)	伊藤 直樹	(留任)
特別国税徴収官(徴収)	武藤 英章	総務部 納税者支援調整官
筆頭特別国税調査官(所得)	杉 研志	(留任)
筆頭特別国税調査官(資産)	吉田 剛	沼津署 筆頭特官(資)
筆頭特別国税調査官(法人)	福田 正人	小牧署 筆頭特官(法)
<b>(総務課)</b>		
総務課長	増田 貴文	(留任)
総務課長補佐	港 由規	多治見署 徴収部門 上席
総務係長	野々村 彰人	(留任)
会計係長	本田 和也	昭和署 資産課税二部門 調査官
<b>(管理運営部門)</b>		
管理運営第一部門 統括国税徴収官	澤浦 裕貴子	(留任)
管理運営第二部門 統括国税徴収官	柴田 誠	一宮署 管理運営三部門 統括官
管理運営第三部門 統括国税徴収官	竹内 真司	(留任)
管理運営第四部門 統括国税徴収官	清水 貴美子	(留任)
管理運営部門 連絡調整官	有馬 明子	(留任)
<b>(徴収部門)</b>		
徴収部門 統括国税徴収官	長尾 正晴	一宮署 徴収部門 統括官
<b>(個人課税部門)</b>		
特別国税調査官(所得)	河合 晃次郎	(留任)
特別国税調査官(所得)	早川 政志	名古屋西署 個人課税一部門 統括官
特別国税調査官(所得)	根来 敏文	(留任)
特別国税調査官(所得)	青山 和義	名古屋中署 特官(所)
特別国税調査官(所得)	春田 真千子	千種署 特官(所)
特別国税調査官(所得)	辻 睦巳	(留任)





副署長  
成瀬 洋平



法人課税第一統括官  
山本 裕司



## 退任のご挨拶

前昭和税務署長  
佐合 一信

この度の定期人事異動により、昭和税務署長を最後に税務の職場を離れることとなりました。

公益社団法人昭和法人会の皆様には、昨年7月に着任して以降、温かい御支援、御協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

最初の勤務地である熱田税務署法源部門を振り出しに11の署と局勤務を繰り返し、約42年間、様々な仕事を経験させていただきました。多くの方との出会いがあり、いずれも思い出深いものでありますが、その中でも、昭和税務署での1年は、私にとりまして大変有意義であり、最後の年を昭和税務署で迎えられたこと、そして、昭和法人会の皆様にも温かく接していただいたことを大変うれしく、また、光栄に感じております。

昭和署の管内は高級住宅街を持ち、著名人や資産家の方が多い所として知られていますが、他に何か特色はないか探してみました。名古屋市内の税務署の中で、管内面積と人口が一番であり、その中でも、長久手市は、住民の平均年齢(41.4歳)が全国で一番若い都市で、全国の住みやすい都市ベスト10に毎年入っていると同時に、今年3月に完全開業したジブリパークも話題となりました。

ジブリの作品に惹かれる方は国内外共に多く、綿密で美しい描写と素晴らしい音楽で描く世界観に魅了されるだけでなく、深いテーマとメッセージ性もその魅力の一つです。

ジブリの作品は、1997年の「もののけ姫」までは、手書きにこだわってきましたが、それ以降は、フルデジタル方式で作られていることは、あまり知られていません。フルデジタル化されたのは、今から25年も前のことでした。

時代の流れが、デジタル化へ進んでいることは、抗うことのない事実ですが、ジブリの作品にあるように、作り方は変わっても、根底にあるテーマやメッセージ性にこだわって作られていることに変わりはありません。

税務の組織も、デジタル化により、納税者の利便性の向上と行政の効率化・高度化を求めて変化していますが、根底にある使命と任務には変わりはありません。「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収」は、根本に人ありきで実現されるものであり、時代は変わっても変わらないものだと思います。

税務当局といたしましては、今後も、キャッシュレス納付やe-Taxの普及など、デジタル化に取り組んでまいります。その推進には、法人会の皆様のお力添えが必要となります。引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人昭和法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。



7月2日・佐合署長へ御挨拶

### 役職名

### 氏名

### 前役職

個人課税第一部門 統括国税調査官	土方 晃二	多治見署 個人課税一部門 統括官
個人課税第二部門 統括国税調査官	早川 誠	四日市署 個人課税二部門 統括官
個人課税第三部門 統括国税調査官	梅林 秀志	豊橋署 個人課税五部門 上席
個人課税第四部門 統括国税調査官	佐橋 智樹	(留任)
個人課税第五部門 統括国税調査官	岩田 祥孝	(留任)
個人課税第六部門 統括国税調査官	関野 幹夫	津島署 個人課税四部門 統括官
個人課税部門 審理専門官	伊藤 利孝	(留任)
個人課税部門 連絡調整官	浄土 幸江	昭和署 特官(所)付 連調官

### (資産課税部門)

特別国税調査官(資産)	安井 賢治	(留任)
特別国税調査官(資産)	横内 悟	豊橋署 資産課税一部門 統括官
資産課税第一部門 統括国税調査官	平松 崇	総務部 人事第一課 人事専門官
資産課税第二部門 統括国税調査官	橋本 泰樹	査察部 査察四部門 主査
資産課税第三部門 統括国税調査官	藤原 和美	(留任)
資産課税部門 連絡調整官	小島 康司	千種署 資産課税一部門 総括上席

### (法人課税部門)

特別国税調査官(法人)	遠島 正孝	津署 特官(法)
特別国税調査官(法人)	大鐘 英夫	調査部 調査開発課 総括主査
特別国税調査官(法人)付 連絡調整官	山口 幸一郎	名古屋中署 特官(総)付 上席
法人課税第一部門 統括国税調査官	山本 裕司	伊勢署 法人課税一部門 統括官
法人課税第二部門 統括国税調査官	澤田 俊介	総務部 人事第二課 服務係長
法人課税第三部門 統括国税調査官	大倉 義久	(留任)
法人課税第四部門 統括国税調査官	清川 宗徳	(留任)
法人課税第五部門 統括国税調査官	村林 由佳子	税務大学校 研究部 教育官
法人課税第六部門 統括国税調査官	森 香	(留任)
法人課税第七部門 統括国税調査官	水越 智子	総務部 企画課(センター)主任管理官
法人課税部門 審理専門官	牧野 幸男	四日市署 法人課税部門 審理専門官
法人課税部門 連絡調整官	後藤 祥子	(留任)

# 新署長インタビュー

# INTERVIEW

●令和6年8月6日(火) 昭和税務署 署長室



新署長 木下 篤 氏

(プロフィール)

## 木下 篤 (きのした あつし)

生年月日 昭和39年4月18日生(60歳)

出身地 愛知県

### 職 歴

昭和62年4月 名古屋国税局採用

平成27年7月 税務大学校 総合教育部 教授

平成29年7月 名古屋西税務署 副署長

令和 元年7月 名古屋国税局 調査部 特別国税調査官

令和 2年7月 名古屋国税局 調査部 調査審理課長

令和 3年7月 西大寺税務署長(広島局)

令和 4年7月 名古屋国税局 調査部 調査管理課長

令和 5年7月 名古屋国税局 調査部 次長

令和 6年7月 昭和税務署長(現職)

### 1 出身地、お住まい、家族の状況、ご趣味は何ですか。幼少期や学生時代はいかがお過ごしでしたか。

出身は愛知県西尾市(平成23年合併前の幡豆郡幡豆町)です。現在もそこに住み、税務署まで約2時間かけて通勤しています。旧幡豆町は海と山に囲まれた自然が豊かなところで、幼少期はこの海・山・川で遊んでいました。

家族は、妻と実母の3人暮らしで、子供たち3人、長男は就職、次男三男は大学生で、家を離れています。

趣味は料理です。税務大学校教授の約2年と西大寺税務署(岡山県)1年の単身生活により料理をするようになり、現在では週末の夕飯担当に指名され責任を持って対応しています。海が近いので、イワシ・サバなどの光りもののほか、深海魚(ニギスやメヒカリ)などの魚料理を中心に作っています。

あと、学生時代は、実家から離れたことからアルバイト中心の生活をしており、学業の方は試験の時のみ、

集中的に頑張りました。(講義には出席していました。誤解があるといけませんので、念のため。)

### 2 昭和税務署や管内の印象はいかがですか。

昭和署は初めての勤務ですが、管内の印象としては、昭和・瑞穂・天白の各区は、商業地と住宅地が程よく立地され、快適で利便性の高い地域と感じています。

長久手市・日進市・東郷町に入ると、田や畑が見られ少しほっとするところですが、大型の商業施設ができるなど、発展を続ける地域との印象です。

また、管内全域に大学や高校が多く、アカデミックな雰囲気を感じています。大学の前を通ると、もう一回「大学生したい」といつも思っています。また、学生の皆さんに、「頑張れよ」と心の中で応援しています。

### 3 これまで国税局調査部、岡山県西大寺署長など、要職を勤められておりますが、この度、昭和署長として着任され、署長として心掛けられていることや抱負などをお聞かせください。

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」です。これには職員間のチームワークを良くすること、その職員の能力を最大限発揮させることが必須で、これができる職場環境を作ることが署長の大きな仕事の一つと考えています。

そのため、職員には上司・同僚・部下のどの間であっても「何でも安心して聞くことができる、意見することができる」職場を作ることを指示しています。また、「明るくいこう」と言っています。「笑うところに福来る」ではありませんが、明るくしておれば、職員間の良い関係を作ることができると思っています。署長としても渋い顔ばかりしていないように注意しています。

### 4 若い職員が多いように思われますが、どのようなご指導をされますか。

税務署の内部事務でも調査・徴収などの外部事務でも、共通に言いたいことは、「聞くことを恐れるな」ということです。

内部事務では、事務処理手順などの資料はありますが、一読して理解できるものは多くありません。教えてもらわないと分からないことが多くあります。「聞くことが恥ずかしい」とか、「恥だ」とか、又は「無能と思われる」とか、そのように思うことなく聞くことが大事であることをしっかり伝えていきたいと思っています。

また、外部事務で言えば、事業概況や取引内容などを質問することになるわけですが、ある意味「聞いて確認すること」が仕事です。聞かないと始まりません。





インタビューの様子



訪問した広報委員と女性部会員

〈前列・左から〉  
 広報委員長 吉田 英晃  
 木下税務署長  
 広報副委員長 神谷 陽志  
 〈後列・左から〉  
 広報委員 川村 貴子  
 、 横井 直己  
 女性部会長 山本 裕己  
 広報委員 後藤 秀臣  
 女性部会 櫻井 博子

特に若い職員は知識も経験も多くないのでなおさらです。納税者の方の説明が分からない、理解できない場合は、恐れず、何でも聞く、何度でも聞くということを徹底させたいと思います。

### 5 信条や座右の銘など、日頃大切にされている言葉などはありますか。

特にこれと言えものはありませんが、「感謝」という言葉が好きです。毎日部下職員が職務にきちんと取り組んでくれる、法人会ははじめ関係民間団体の皆様が税務行政にご協力していただける、そして、家族が自分を支えてくれるなど、常に感謝の気持ちを持ち、自分一人で生きている訳ではないという謙虚さを忘れないようにしています。

### 6 過去に印象に残ったお仕事や勤務地などはありますか。

平成27年7月からの税務大学の総合教育部の教授です。この仕事は、税務の職場に採用された直後の職員、又は採用後数年経験した後の職員の研修を担当するものです。

埼玉県の税務大学校和光校舎で1年8か月、税務大学校名古屋研修所で4か月勤務したわけですが、新規採用の職員には「税務職員としての心構え」、数年実務を経験した職員には「更なる能力向上の助言」等を教えてきました。この教え子たちが、現在職場の中堅として機能しており、彼らの頑張りを聞くと、本当に嬉しく思い、教授を経験して良かったと思っています。

ここで、税務職員募集のことですが、国税庁は国の財政基盤を支える唯一の歳入官庁です。税のスペシャリストとなるべき人材が必要です。先ほど私が税務大学の教授の経験をお話ししましたが、新規採用の職員を育成していくための研修体系もしっかりしております。

税の仕事に興味がある方が周りにおられましたら、是非国税の仕事をご紹介ください。具体的な国税の仕事に関しては、国税庁ホームページにもアップされていますが、生の声を聞きたい場合は昭和税務署にお越しいただければと思います。

### 7 既に定額減税事務がスタートしていますが、税務署に質問があった内容で、納税者向けにお知らせしたいことなどはありますか。

税務署といたしましては、制度をご理解いただけますよう、これまで給与支払者向けに説明会を開催するなどしてきましたが、国税庁のホームページにおきましても、定額減税に関する特設サイトが開設され、制度周知用パンフレットやQ&Aが掲載されています。

Q&Aは随時更新されていますので、分からないことがございましたら、是非ご覧いただけたらと思います。

### 8 本事務年度の税務行政の運営に当たって、重要な課題はどのようなことでしょうか。

昨年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2023-」が国税庁から公表されています。デジタルの活用は、税務手続の簡便化などの納税者の利便性の向上だけでなく、国税当局側の事務処理コストの削減や効率化などを通じて更なる課税・徴収事務の効率化・高度化を進められるものであります。

そのため、e-Taxやキャッシュレス納付の更なる利用拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

確定申告では、マイナンバーカードを利用した自宅からのスマホ申告を更に推奨していきたいと思っています。

また、キャッシュレス納付についても、昨年引き続き法人会の会員企業の皆様に利用勧奨させていただきたいと思っております。

### 9 昭和法人会に期待されることはありますか。

昭和法人会におかれましては、税知識の普及や納税意識の高揚を掲げ各種税務研修会を開催されるほか、社会貢献事業として演奏会の開催、租税教育活動として租税教室の講師派遣や絵はがきコンクールなど、充実した事業活動を展開されておられます。これまでのご功績に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

今後、一層の会員の輪を広げられ、公益性の高い魅力ある事業活動を通じて地元企業や地域社会の発展に益々ご貢献されることを期待しております。

私どもとしてもできる限りのバックアップをさせていただき所存ですので、よろしく申し上げます。

### 10 法人会会員にメッセージがありましたらお願いいたします。

税務行政の円滑な運営は、法人会ははじめ関係民間団体の皆様のお力添えがなければできないものと思っております。

昭和法人会及び会員の皆様には、会社の業務でお忙しい中とは存じますが、引き続き、税の良き理解者としてお力添えをお願いしますとともに、税のオピニオンリーダーとしての役割を担っていただければ幸いです。

どうぞ、この1年よろしくお願い申し上げます。

# 新副署長インタビュー

●令和6年8月6日(火) 昭和税務署 副署長室

## INTERVIEW



新副署長 成瀬 洋平氏

〈プロフィール〉

**成瀬 洋平** (なるせ ようへい)

職 歴

平成 6年4月 名古屋国税局採用  
平成20年7月 国税庁 課税部 法人課税課 国税実査官  
平成25年7月 国税庁 課税部 法人課税課 総務係長  
平成26年7月 国税庁 課税部 法人課税課 源泉監理係長  
平成27年7月 国税庁 課税部 課税総括課 調整係長  
平成28年7月 国税庁 長官官房 総務課 総務第一係長  
平成30年7月 名古屋中税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官  
令和 元年7月 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐  
令和 2年7月 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐  
令和 3年7月 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐  
令和 4年7月 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐  
令和 5年7月 国税庁 長官官房 企画課 主任税務分析専門官  
令和 6年7月 昭和税務署 副署長(現職)

### 1 出身地、お住まい、家族の状況、ご趣味は何ですか。幼少期や学生時代はいかがお過ごしでしたか。

出身は岐阜県多治見市です。多治見市といえば日本トップクラスの暑い街として名を馳せていますが、私が子供の頃はそこまでではなかったように記憶しています。

経歴のとおり、直前は東京に勤務しておりましたが、今回、昭和税務署に異動になり、名古屋駅で新幹線のドアから出たときに、知ってはいたものの、名古屋の暑さに改めて驚きました。

家族は妻と子供3人の5人家族です。現在私は単身赴任で名古屋市内に住んでいます。家族は、妻と次男が千葉、結婚した長女は東京、就学中の長男は埼玉と、離れて暮らしているため、ここ数年、家族全員が揃う機会がなかなかない状況です。

### 2 着任され、昭和税務署や管内の印象はいかがですか。

昭和税務署勤務は2回目で、平成15年7月から平成17年7月までの2年間、法人課税部門に所属していました。

本年3月に長久手市のジブリパークが全エリア開業しましたが、私が以前勤務していた時は、同場所(当時は長久手町)で「愛・地球博」が開催されており、週末の大混雑の中、妻と会場内を回ったのを懐かしく思います。

その後も昭和税務署管内は、交通エリアの充実や商業エリアの発展など、多方面にわたる発展を遂げており、自然環境と都市機能のバランスの取れた地域という印象を持っています。ただ、税務署の庁舎は当時のまま変わっておらず、かなり年季が入っているなど感じています。

### 3 信条や座右の銘など、日頃大切にされている言葉などはありますか。

座右の銘と言えるものはありませんが、仕事をする上で大切なことはコミュニケーションだと考えています。また、仕事はチームですものだと思いますので、人の和を大切にすることを心掛けるようにしています。

### 4 これまでのお仕事や勤務地において、印象に残ったお仕事や勤務された署などありますか。

これまで、種々多様な仕事に携わらせてもらいましたが、勤務地で一番印象に残っているのは最初に勤務した浜松東税務署です。

同税務署に赴任した時は、社会人1年生で右も左も分からないような状態でしたが、そこで出会った上司や先輩から、仕事のいろはだけでなく、社会人としてのマナーや立ち振る舞いなど、税務職員として必要な様々なことを教えていただきました。

ただ、岐阜県出身の私は静岡県になじみがなかったため、浜松東署に勤務することを伝えられたときは、「浜松」ってどこ?って思ったことをよく覚えています。

### 5 昭和税務署で勤務する上での抱負などありますか。

税務行政を取り巻く環境は時代とともに変化していきますが、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するという我々の使命は、いつの時代も変わらないものと考えています。

昭和税務署には若手職員が多く勤務していますが、職員が一丸となって使命を果たしていくことができるよう、チームワークの向上や若手育成にも精力的に取り組み、チーム全体の成長促進に尽力したいと考えています。

### 6 昭和法人会に期待されることはありますか。

昭和法人会におかれましては、納税知識の高揚と税知識の普及を図るための研修会の開催をはじめ、講演会・演奏会の開催などの社会貢献活動や、租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの募集活動など、税知識の普及、税の啓発活動にご尽力いただいております。心から御礼を申し上げます。

引き続き、租税教室や研修会の開催等にご協力賜りますようお願いいたします。



# 新法人課税第一統括官インタビュー

●令和6年8月6日(火) 昭和税務署 事務室

## INTERVIEW



新法人課税第一部門 統括国税調査官 山本 裕司 氏

〈プロフィール〉

## 山本 裕司 (やまもと ゆうじ)

職 歴

平成12年4月 名古屋国税局採用  
平成26年7月 名古屋中税務署 国際税務専門官付 上席国税調査官  
平成29年7月 半田税務署 法人課税第二部門 上席国税調査官  
令和 元年7月 名古屋国税局 課税第二部 資料調査第一課 主査  
令和 2年7月 名古屋国税局 課税第二部 資料調査第二課 主査  
令和 3年7月 名古屋国税局 課税第二部 統括国税実査官付 主査  
令和 4年7月 名古屋国税局 課税第二部 資料調査第一課 国際税務専門官  
令和 5年7月 伊勢税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官  
令和 6年7月 昭和税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官(現職)

### 1 出身地、お住まい、家族の状況、ご趣味は何ですか。幼少期や学生時代はいかがお過ごしでしょうか。

出身は福井県福井市です。高校までは福井でしたが、大学から名古屋に来て、現在は名古屋市内で妻と小学校4年生の娘、2歳の犬と暮らしています。前任は三重県の伊勢税務署だったのですが、初めての単身赴任を経験しました。離れて暮らしたことで、家族の大事さを再認識することができたので、良い経験だったと思います。また、伊勢神宮(外宮)の近くに住んでいましたので、天気の良い日などは参拝してから出勤していました。

趣味というほどではありませんが、スポーツ観戦が好きです。最近は海外でプレーしている選手が多いので、そういった選手の活躍を楽しみにしています。

### 2 着任され、昭和税務署や管内の印象はいかがですか。

昭和税務署に勤務するのは初めてですが、管内面積が広く、納税者数が多いというのが第一印象です。また、多くの大学がある文教地区であるとともに、丘陵地区には閑静な住宅地、西部には大規模な事業所や工場が立地

し、東部には緑豊かな自然が広がっているなど、魅力ある地域だと感じています。

### 3 信条や座右の銘など、日頃大切にされている言葉などはありますか。

座右の銘という訳ではありませんが、「諸行無常」という言葉が好きです。解釈は色々あると思いますが、私は「世の中に不変のものはなく、常に変化している」と解釈しています。近年では、税を含むあらゆる分野においてデジタル化の活用が急速に広まり、変化のスピードが速くなっていますが、変化を恐れることなく、自分自身も変化していきたいと考えています。

### 4 過去に印象に残ったお仕事や勤務地などはありますか。

調査の仕事が多かったので、印象に残っている仕事もいろいろあるのですが、国税局の課税第二部資料調査課や課税第二部統実官で主査を経験したのが一番印象に残っています。両部署ともに事前通知を行わず、無通知で調査を行う場合もありましたので、無通知での調査着手の前日などは緊張で眠れない時もありましたが、今となってはいい思い出です。

### 5 昭和税務署で勤務する上で抱負などはありますか。

若手職員が多い職場ですので、若手育成が大事になってきますが、若手職員が意見を言いやすい「明るく風通しのよい職場」にしていきたいと考えています。

### 6 昭和法人会に期待されることはありますか。

昭和法人会におかれましては、活動の基本方針として正しい税知識の普及や納税意識の高揚を掲げ、「租税教室への講師派遣」や「税に関する絵はがきコンクール」など活発な事業活動を行っていただき、誠にありがとうございます。

今後も充実した事業活動を通じて、地域社会の健全な発展に貢献されると思いますので、微力ではありますが、私も昭和法人会の皆様の活躍のお手伝いをさせていただきたいと思っております。



## ■ 第3回通常総会

令和6年4月17日(水) メルパルク名古屋

4月17日(水)、メルパルク名古屋において、佐合昭和税務署長をはじめ多数の方々を御来賓としてお迎えし「第3回通常総会」を開催しました。

今年の総会は、出席者36名、委任状15名の合計51名の参加があり、総会は有効に成立しました。

議案審議では、江場部会長が議長となり、第1号議案「令和5年度事業報告承認の件」、第2号議案「令和5年度収支決算承認の件」、第3号議案「令和6年度事業計画(案)審議の件」、第4号議案「令和6年度予算(案)審議の件」、第5号議案「令和6年度役員補充選任(案)承認の件」がそれぞれ上程され、いずれも満場一致で承認可決されました。

また、本年度の総会をもって御卒業されるお二方に対し、長年にわたり青年部会の活動に御尽力賜りましたことに対して、盛大な拍手をもって感謝の意を表しました。

## 第3回 通常総会



挨拶を述べる江場青年部会長

御来賓の佐合署長様より御祝辞を頂戴し、祝電披露の後、総会は滞りなく閉会しました。

新入会員8名を迎えた新体制で、江場部会長の下、2年目をスタートしました。

副部会長(広報・渉外担当) 横井 直己

## ■ 拡大推進教養講座

令和6年1月30日(火) 名古屋クレストンホテル

●講師／健康経営アドバイザー 鈴木陽一氏

●演題／『健康経営のすすめ』

令和6年1月30日(火)、名古屋クレストンホテルにおいて、御来賓として、昭和税務署より副署長 木下真紀子様、法人課税第一部門統括官 山吉浩司様、本会より青年部会担当副会長 吉田英晃様をお迎えし、青年部会拡大推進教養講座を開催しました。

今回の講演会は、健康経営アドバイザーとして御活躍の鈴木陽一様をお迎えし、「健康経営のすすめ」と題して、講演いただきました。

法人会においても取り組んでいる「健康経営」の仕組みなどについてお話いただき、少子高齢化社会に進む日本における健康経営の重要性や、社長を含む社員の健康や職場環境の改善がもたらす価値を知ることができ、今後の経営に活かすことができる大変貴重な講演会となりました。

講演会後の意見交換会では、本年度の新規入会者と入会予定者が紹介され、青年部会の活動をより分かりやすく理解していただくために、青年部会紹介VTRを披露しました。また、テーブルごとの対抗戦で税金クイズ大会も行われ、身近な税に関わる問題に真剣に取り組み、正解を当てると大歓声上がるなど、新規入会者や入会予定者とも和み、有意義な時間を過ごすことができました。

副部会長(広報・渉外担当) 横井 直己



講師の健康経営アドバイザー 鈴木 陽一氏



挨拶を述べる江場青年部会長



## 租税教室

令和6年5月14日(火) 瑞穂区 高田小学校(講師:黒宮 淳司)  
令和6年6月13日(木) 昭和区 八事小学校(講師:菱田 豊)  
令和6年6月17日(月) 昭和区 白金小学校(講師:伊藤 友一)  
令和6年6月17日(月) 瑞穂区 御劔小学校(講師:黒宮 淳司)  
令和6年6月19日(水) 昭和区 村雲小学校(講師:早乙女 和輝)



八事小学校での租税教室の様子

毎年、「税の教育・税の啓蒙活動の一環」として租税教室を行っています。この活動は青年部会員が講師となり管内の小学校に伺い、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくために実施しており、今年度は、合計5校で9コマ244名を対象として開催しました。

講師として派遣される青年部会員は、事前に税務署が主催する講師養成研修を受講するとともに、青年部会では模擬授業を実施

して、既に講師をした経験のある部会員からアドバイスを受けるなどの準備をして臨んでおり、前年度に租税教室を実施した学校から、同じ講師を派遣してほしいと要望があるなど、その成果が表れています。

授業を受けた児童らは、皆、真剣な眼差しで講師の話聞いてくれており、授業の中で1億円分に相当する約10キログラムの模造札束を抱えてみるコーナーも設け、児童たちは「税の重み」を実感していました。

青年部会では、部会員全員が講師をできるようになることを目標に、租税教育活動に励んでいます。

研修事業委員長 黒宮 淳司

## 親睦ゴルフコンペ

令和6年6月8日(土) 藤岡カントリークラブ

令和6年6月8日(土) 藤岡カントリークラブにて、恒例の親睦ゴルフコンペを開催しました。

本会役員の方々やOB会員の先輩方、また、本年入会された部会員にも御参加いただき、総勢18名のエントリーとなりました。快晴の下、最後まで笑顔あふれる親睦ゴルフ大会となりました。

結果は、上位3名の大接戦となり、僅差で江場青年部会長が栄冠を勝ち取りました。来年も多くの皆様の御参加をよろしくお願いいたします。

副部会長(広報・渉外担当) 横井 直己



恒例の親睦ゴルフコンペ

## 愛知県連親睦ゴルフコンペ

令和6年7月3日(水) 愛知カンツリー倶楽部  
第20回

愛知県連親睦ゴルフコンペ(団体戦)で **初優勝!!**  
愛知県連20単位会の頂点に!!

(選手) 江場大二、後藤秀臣、川崎諾、森重人、  
浅井啓介、横井直己



歓喜の初優勝メンバー

### 第3回通常総会

令和6年4月23日(火) メルパルク名古屋



挨拶を述べる山本女性部会長

4月23日(火)、メルパルク名古屋にて「第3回通常総会」を開催しました。

総会会員数25名のうち、参加者23名(うち委任状9名)で、総会は有効に成立しました。

冒頭、山本女性部会長が挨拶し、令和5年度は、コロナ禍の影響もなく全ての行事が無事開催でき、令和6年度は、新しい風を吹き込み、より親しみやすく、そして、楽しく参加できる女性部会を目指していくと抱負を述べました。

議案の審議では、山本部会長が議長となり、第1号議案「令和5年度事業報告及び収支決算」、第2号議案「令和6年度事業計画(案)及び予算(案)」、第3号議案「役員補充選任(案)」がそれぞれ上程され、いずれも満場一致にて承認可決されました。

### バス研修見学会

令和6年5月16日(木)  
中部電力川越火力発電所&なばなの里バラまつり

5月16日(木)、バス研修見学会を開催しました。一般参加者9名を含め、24名が参加しました。

今回のバス研修見学会は、まず、中部電力川越火力発電所(テラ46)にて、電力館で発電に関する詳しい説明をお聴きし、発電所内をバスで視察しました。規模の大きさに参加者からは歓声が上がっていました。

午後は、明治時代の史跡である六華苑を視察した後、長島なばなの里でバラの花を心ゆくまで堪能しました。花のかわいらしさと心地よい香りに癒やされました。

当日は、朝から曇り空で、天候が危ぶまれましたが、そこは、過去のバス研修見学会で雨に降られたことのない女性部会。天候にも恵まれ、部会員間の親睦も深まり、充実したバス研修見学会になりました。



佐合署長による記念講演会

また、本会からは相羽筆頭副会長に御挨拶を、来賓として昭和税務署長 佐合一信様から御祝辞をいただき、総会に花を添えていただきました。

続いて、昭和税務署長 佐合一信様による総会記念講演会を行いました。

佐合署長様は、「税務署目線で見えてくるもの」というテーマで、経験した税務調査の事例の中から、ちょっと違った目線で調査を見てみると、なぜそのような事例が起きてしまったのか、どう対処すればよいのかなど、参考になることを分かりやすくお話ししていただきました。参加者からは、普段お聞きできないような貴重な話を拝聴したとの感想もあり、好評のうちに幕を閉じました。



中部電力川越火力発電所(テラ46)での研修会



参加者全員で(長島なばなの里)



## ■ 7月例会「税務研修会」と「文化講座」

令和6年7月30日(火) 和菜SALOON ガス燈

7月30日(火)、7月例会として「税務研修会」及び「文化講座」を和菜SALOON ガス燈にて開催しました。



第一部・税務研修会



講師の法人第一統括官・山本氏

第一部の「税務研修会」では、7月10日に新しく昭和税務署の法人課税第一統括官として着任された山本裕司様を講師にお迎えして、「定額減税の留意事項」と題してご講演いただきました。

山本統括官様には、定期人事異動後の大変お忙しい中、お越しいただきました。プロフィールなどを含めた自己紹介の後、6月から実施している定額減税の月次減税事務から、年末にやるべき年調減税事務までの間違いやすい事項や注意すべき事項を具体的に分かりやすく説明していただきました。短い時間ではありましたが、部会員からは今後の事務処理に活かして、間違いのない処理をしていきたいという声が上がっていました。

第二部の文化講座は、名古屋フィルハーモニー交響楽団、名古屋モーツァルト四重奏団のヴィオラ奏者・紫藤祥子氏と、数々のリサイタルなどの伴奏者として活躍されているピアノ奏者・水野みか氏をお迎えし、「絵本と音楽で小さな映画館」というテーマで演奏会を開催しました。

演奏では、ヴィオラとピアノのコラボですばらしい演奏に耳を傾け、続く絵本と音楽のコラボでは、ほとんどの部会員が初めて観賞したこともあり、新しい世界を堪能し感動するとともに、心が和むすばらしい時間を過ごすことができました。



第二部・文化講座



演奏者の紫藤氏と水野氏

### プログラム

#### 【演奏】

- 愛のあいさつ (エルガー作曲)
- アレグロアパッシオナート (スリッジ作曲)
- ロマンス (スルツフ作曲)
- エレジー (グラスノフ作曲)
- 間奏曲 (マスカーニ作曲)

#### 【絵本と音楽】

- (絵本) フレデリック (レオ・レオニ作画)



絵本と音楽

# 源泉徴収義務者のための定額減税研修会

- 令和6年5月10日(金)
- 岡谷鋼機名古屋公会堂
- 講師／昭和税務署 法人課税第七部門  
上席国税調査官 宇佐美貴則 氏  
上席国税調査官 山本昌輝 氏

5月10日(金)、昭和法人会主催の「源泉徴収義務者のための定額減税研修会」を税務署の担当官を講師にお招きし、岡谷鋼機名古屋公会堂にて開催しました。

6月1日以降に支給する給与又は賞与から定額減税事務が開始されるため、その直前にタイムリーに開催した研修会であったことから、定員80名のところ72名の方が参加されました。

当研修は、月次減税事務から年調減税事務まで幅広い内容で、講師を担当していただいた税務署の担当官から、留意すべき事項を含めて分かりやすく説明していただき、研修会終了後には、税務署の担当官に質問を受けていただく時間を設けたところ、質問者の長い列ができるなど、受講者の定額減税事務に対する積極的な姿勢が表れていました。

昭和法人会では、11月下旬に「年末調整研修会」を計画していますが、再度、年調減税事務を研修項目としたいと考えておりますので、是非、多くの方にご参加いただきたいと思います。



研修会の様子



講師の税務署・宇佐美上席

## 初級簿記教室

- 令和6年6月5日(水)～8月1日(木)  
9回講座
- 中小企業振興会館
- 講師／公認会計士・税理士 浅岡篤史 氏

6月5日(水)に「第43回初級簿記教室」を中小企業振興会館にて開講しました。この簿記教室は、6月5日(水)～8月1日(木)までの間に、延べ9回の講座で、本年度は16名が参加しました。

この事業は、長年、昭和法人会主催で実施している社会貢献事業で、会員のみならず、新たに経理担当になられた方や簿記の基本を習得したい方を対象に、毎年開講している伝統ある行事です。

今年度も、公認会計士・税理士の浅岡篤史氏に講師をお願いし、「複式簿記の原理と伝票会計の基礎実務」をテーマに、日商簿記ゼミ3級のテキストを基に分かりやすく説明していただきました。

参加者は、日商簿記検定3級の合格を目指し、電卓とペンを片手に熱心に受講していました。



講師の公認会計士・税理士 浅岡 篤史 氏



# 「令和6年度税制改正の実務ポイント」 税務研修会

- 令和6年6月19日(水)～21日(金)
- 昭和ビル9階大ホール
- 講師／税理士法人 名南経営  
理事長・税理士 安藤教嗣 氏  
税理士 佐野公彦 氏

6月19日(水)～21日(金)の3日間、名古屋中法人会及び千種法人会と共催の「令和6年度税制改正の実務ポイント」税務研修会を昭和ビル9階大ホールにて開催したところ、全体で278名(昭和法人会からは39名)が受講しました。

研修会では、令和6年度の税制改正のポイントを講師の税理士法人名南経営の理事長・安藤教嗣税理士と佐野公彦税理士がオリジナルテキストに基づき、定額減税などについて、分かりやすく解説していただきました。

経理担当者等実務を担当されている参加者は、真剣な眼差しで講義に集中していました。各税法は毎年改正されていますが、税制改正に後れをとらないように、この研修がその一助となれば幸いです。



研修会の様子



講師の安藤税理士



講師の佐野税理士

## 初任者のための税務研修会

- 令和6年6月11日(火)
- 中小企業振興会館
- 講師／社会保険労務士 目方敏広 氏  
昭和税務署 法人課税第七部門  
上席国税調査官 宇佐美貴則 氏

6月11日(火)、中小企業振興会館にて、会社に新たに入社された方や初めて経理事務を担当された方々等を対象に、源泉所得税及び各種社会保険に関する税務研修会を開催し、前年度を大幅に上回る58名の方が受講されました。

この研修会では、給与から天引きされる源泉所得税の仕組みや扶養家族の認定、源泉所得税と社会保険の限度額の違いなどを研修項目としており、これまで税に関する接点の少ない方々が受講されている研修会です。

講師には、昭和税務署の源泉所得税の担当官及び社会保険労務士の目方敏広氏にお願いしました。

参加者は、各種事務の初任者であることから、講師の説明を真剣な眼差しで拝聴し、メモを取りながら熱心に勉強していました。



研修会の様子



講師の社会保険労務士 目方 敏広 氏

# 新設法人説明会

- 令和6年6月18日(火)
- 中小企業振興会館
- 講師／昭和税務署  
法人課税第一部門  
上席国税調査官  
広瀬達大氏

6月18日(火)、昭和税務署と共催して新たに会社を設立(起業)された方を対象に、「新設法人説明会」を中小企業振興会館にて開催しました。

今回は、令和5年12月までの1年間に設立された会社にご案内を差し上げたところ、37社の参加があり、参加された方々は、「法人税」「消費税」「源泉所得税」「印紙税」など、入門編ではありますが、会社の運営に密接に関わることからか、講師を務めた昭和税務署担当官の話に真剣に耳を傾けていました。

講義終了後には、講師に質問の列ができるなど税金に対する関心の高さが表れていました。

また、共催した昭和法人会も資料提供のほか、法人会加入のメリットを説明し、入会のご案内を行うなど、有意義な説明会となりました。



説明会の様子



講師の税務署・広瀬上席

# 確定申告期の街広報活動

- 令和6年2月27日(火)・28日(水)
- 昭和税務署管内一円

青年部会では、2月27日(火)の午後及び28日(水)の終日、昭和税務連絡協議会が主催している広報車による街宣活動を管内一円にわたり実施しました。

この広報活動は、所得税等の確定申告時期を迎え、申告期限の周知と早期提出、さらには期限内納付を管内の納税者に呼び掛けるために実施しているものです。

担当した部会員は、緊張した面持ちで安全運転を肝に銘じ、それぞれの担当地域をいかに効率的に巡回するかを考慮しながら街広報活動を行いました。今年度は、街宣用の音声为国税庁が新たに作成し、車載した拡声器から流れる大きな声も新鮮で、期限内申告と期限内納付の一助になったものと思います。



街宣広報に出発する青年部会員



# 市内9法人会合同経済講演会

- 令和6年1月26日(金)  
Niterra日本特殊陶業市民会館フォレストホール
- 講師／キャスター・アナウンサー  
京都産業大学現代社会学部客員教授  
吉川美代子氏
- 演題／「声と言葉の力～あなたも話し上手になれる」

1月26日(金)、名古屋市内9法人会合同の講演会をNiterra日本特殊陶業市民会館フォレストホールにて627名(内昭和法人会46名)の参加者を集め開催しました。

講師にキャスター・アナウンサー・京都産業大学現代社会学部客員教授の吉川美代子氏をお迎えし、「声と言葉の力～あなたも話し上手になれる」と題して講演いただきました。

講演では、「コミュニケーションは、言葉と言葉のキャッチボールに例えられるが、相手に気持ちを届けようという思いや相手への思いやり、つまり、人間力のある人、共感力のある人、そして、アンガーマネジメントができる人が『コミュニケーション能力のある人』であるということ。また、相手の言葉のボールをきちんと受け取って、きちんと投げ返すことがコミュニケーションであり、日常生活で自分の言葉を正確に届けることができるようになれば、地域社会、家庭や組織の中でもスムーズな意思疎通ができるようになる」ということがよく分かりました。



盛況の会場



講師のフリーアナウンサー 吉川 美代子氏

参加者は、このお話を聴き、今後、話し上手になるために、何に気を付けていけばよいのかなどをしっかりと考えた、とても有意義な講演会だったとの声が上がりました。

国税庁からの  
お知らせ

令和7年1月から、  
申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

**申告書等の提出は、是非e-Taxをご利用ください**

# 《ご案内》

## 令和6年度 女性部会・社会貢献事業 「講演会と演奏会」のご案内

女性部会では、毎年恒例の社会貢献事業「講演会と演奏会（プレミアムコンサート）」を開催します。  
会員以外の方も参加できます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 10月3日(木) 13時30分開演
- 開催場所 メルパルク名古屋  
2階瑞雲の間（東区葵3-16-16）
- 出演者 **第1部「講演会」**  
演目 「ステージチェンジと生き方」  
講師 薬師寺 執事長  
大谷 徹 奨 師
- 第2部「演奏会」**  
演目 「マリンバとピアノの調べ」  
奏者 (マリンバ) 栗原 幸江 氏  
水野 利香 氏  
高藤 摩紀 氏  
(ピ ア ノ) 武田 早智 氏
- 定 員 150名
- 参加費 無料

昭和法人会女性部会 社会貢献事業

**ステージチェンジと生き方**  
講師 薬師寺 執事長 大谷 徹 奨 師

昭和 38年(1963年) 4月16日、東京都江東区にある浄土宗の臨濟宗住持の大谷伝徳の二男として生まれる。  
定宗園高等学校在学中17歳の時、故・薬師寺 高田好規様に師事、薬師寺の僧侶となる。  
明治大学文学部仏教学科卒業、同大学院修士課程修了  
1997年神奈川公立総合高等学校で「毛筆ローガン」に活動参加中  
2003年9月16日 薬師寺執事 就任  
2019年8月16日 薬師寺執事 就任 現在に在る  
その他、高校少年院・大塚矯正施設東北監獄職員  
国立研究開発法人NIFS(理研)第一ビル3階3号要所  
著書 「よほどのお経です」(小学館) 「人生はいつだって自問自答」(小学館) 「お寺の法話」(小学館) 「お寺の法話」(小学館) 等

**マリンバとピアノの調べ** 薬師の月、ドナウ河の調べ、白鳥、さくら、お江戸日本橋 ほか

栗原 幸江 Yuki Kurihara  
神戶女子大学中専を経て武蔵野音楽大学卒業。マリンバを専攻。打楽器を小特集の各名に師事。在学中より劇団第一のデュオのパートナーとしてリサイタルなどの演奏活動を行う。名古屋音楽大学でマリンバに出会い、武田早智とデュオを結成。1994年11月からホール・オープンコンサートにおいて、ステージ・ライブに専攻。中・高・マリンバを専攻。三木栄「大地の記憶」でアジアのリストと競い、フルート・マリンバで活躍。放送局で交響楽と協奏曲の演奏会を行う。元東京フィルハーモニー交響楽団演奏員、現任、名古屋音楽大学名誉教授、日本マリンバ協会理事、特別会員、愛知県音楽、Nimble Oneアーティスト。

水野 利香  
名古屋音楽大学卒業。在学中からmiddle members quartetを結成。全米ツアーに参加。ジャズ・クラシック・ロック・ポップスなど幅広いジャンルの演奏に活躍。日本・インドネシアで交響楽演奏。シンポジウムやワークショップなどを通じて、若手演奏者を中心にリサイタルを開催。様々なジャンルの演奏活動を通じて、幅広い聴衆に音楽の魅力を伝えたい。現任、同音楽大学音楽科 非常勤講師。

高藤 摩紀  
名古屋音楽大学卒業。名古屋音楽大学附属音楽コースに留学。Diana with Meritを結成し、Shore Roadのメンバーとして活躍。名古屋音楽大学でマリンバを専攻。1997年、日本・インドネシアで交響楽演奏。シンポジウムやワークショップなどを通じて、若手演奏者を中心にリサイタルを開催。様々なジャンルの演奏活動を通じて、幅広い聴衆に音楽の魅力を伝えたい。現任、同音楽大学音楽科 非常勤講師。

武田 早智  
The Pascal School (パリ)を経て、特別聴覚学生として東京工芸大学にてピアノを専攻。在学中より、日本・韓国・台湾、現任、Nimble Oneのメンバーとして活躍。シンポジウムやワークショップなどを通じて、若手演奏者を中心にリサイタルを開催。様々なジャンルの演奏活動を通じて、幅広い聴衆に音楽の魅力を伝えたい。現任、同音楽大学音楽科 非常勤講師。

令和6年  
10月3日(木) 13:30開演(受付13:00~) 16:20終演予定  
メルパルクNAGOYA  
入場無料  
※定員150名・女性部会員を優先し、一般参加は先着順切迫とさせていただきます。

お問い合わせ先 公益社団法人 昭和法人会 事務局  
TEL 052-882-9677 FAX 052-882-7798

「講演会と演奏会」のご案内

## 名古屋市内3ブロック 「経営講演会と税務研修会」 のご案内

名古屋市内3ブロック（昭和・瑞穂・天白）連絡協議会では、「経営講演会と税務研修会」を開催します。  
会員以外の方も参加できます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 10月28日(月) 14時00分開演
- 開催場所 熱田神宮会館（熱田区神宮1-1-1）
- 出演者 **第1部「経営講演会」**  
演題 「歴史を現代に活かす」  
講師 歴史家・作家  
加来 耕三 氏
- 第2部「税務研修会」**  
演題 「税のよもやま話」  
講師 昭和税務署  
法人課税第一統括官  
山本 裕司 氏
- 参加費 無料

名古屋市内3ブロック主催 経営講演会と税務研修会のご案内

演題 「歴史を現代に活かす」

◆◆ 講師ご紹介 ◆◆  
歴史家・作家 加来 耕三 (かく こうぞう) 氏

<プロフィール>  
1958年10月、大田市に生まれる。  
1981年3月、奈良大学文学部史学科卒業。  
学究生活を終えて、昭和59年(1984年)3月、奈良大学文学部研究員。  
現在は、大学・企業の講師をつとめながら、歴史家・作家として著作活動を行っている。  
『関口家の一番新しい中世史』(BS-TBS・毎週土曜夜12時)に解説者として出演。また、ラジオ番組では、「加来耕三の『歴史あれこれ』」(全国のAMラジオ局12局)にレギュラー出演中。

日時 令和6年10月28日(月) 14:00~16:00  
第一部 14:00~15:30 経営講演会  
「歴史を現代に活かす」  
歴史家・作家 加来 耕三 氏  
第二部 15:30~16:00 税務研修会  
「税のよもやま話」  
昭和税務署 法人課税第一統括官 山本 裕司 氏

参加無料

場所 熱田神宮会館 名古屋熱田区神宮1-1-1

申込方法 表面の参加申込書をご記入の上、FAXにてお申込みください

公益社団法人 昭和法人会 TEL 052-882-9677

「加来耕三氏講演会」のご案内



# 《お知らせ》

## 「狂言鑑賞会」の開催延期のお知らせ

- 開催日時／令和7年2月15日(土)
- 開催場所／名古屋能楽堂(中区三の丸1-1-1)
- 出演者／和泉流 十四世野村又三郎一門
- 参加費／無料(会員以外の方も参加できます)

8支部合同行事の「狂言鑑賞会」は、名古屋能楽堂の修復工事のため、時期を変更して開催する予定です。

「狂言鑑賞会」をお楽しみにいただいている皆様、今しばらくお待ちください。



狂言「茶壺」の一場面



狂言「鈍太郎」の一場面



狂言「二人大名」の一場面

## 昭和法人会 当面の行事予定

令和6年 9月～12月

9月25日(水) 17:00～	青年部会・第1回税務研修会 中小企業振興会館	11月10日(日) 終日	東郷町文化産業まつり いこまい館
10月2日(水) 18:30～	青年部会・ボウリング大会 ラウンドワン千種店	11月10日(日) 10:00～	「税を考える週間」街頭広報 イオン八事周辺
10月3日(木) 13:30～	女性部会・講演会&演奏会 メルパルク名古屋	11月10日(日) 10:30～	税に関する作品合同表彰式 イオン八事
10月3日(木) 14:00～	【全法連】全国大会(鹿児島大会) 城山ホテル鹿児島	11月11日(月)～17日(日) 終日	税に関する作品掲示 イオン八事3階
10月8日(火) 13:30～	【静岡県連】女連協情報交換会 グランディエールブクトーカイ	11月11日(月) 終日	【県連】岐阜・愛知・静岡3県横断税務広報 岐阜・名古屋・豊橋・静岡駅
10月11日(金) 12:00～	【岐阜県連】女連協情報交換会 都ホテル岐阜長良川	11月14日(木) 14:30～	納税表彰式 熱田神宮会館
10月15日(火) 12:00～	広報委員会 事務局	11月15日(金) 14:30～	正副会長会 メルパルク名古屋
10月27日(日) 終日	昭和区区民まつり 鶴舞公園	11月15日(金) 15:15～	役員等総集會 「税を考える週間」記念 税務署長講演会 メルパルク名古屋
10月27日(日) 終日	天白区区民まつり 天白公園	11月17日(日) 終日	にっしん市民まつり 日進市役所周辺
10月28日(月) 14:00～	市内ブロック合同・経営講演会 &税務研修会 熱田神宮会館	11月20日(水) 10:20～ 13:30～	年末調整等研修会 名古屋市公会堂
10月28日(月) 未定	【三重県連】女連協情報交換会 ホテルグリーンパーク津	11月21日(木) 14:00～	決算期別説明会(10～12月決算法人) 中小企業振興会館
10月30日(水) 14:00～	大規模法人部会 合同講演会・研修会 熱田神宮会館	11月22日(金) 14:00～	【県連】女連協情報交換会 名鉄グランドホテル
11月7日(木)～9日(土) 終日	【全法連】全国青年の集い(福井大会) サンドーム福井	11月28日(木) 14:30～	【県連】税制講演会 名鉄グランドホテル
11月9日(土) 終日	瑞穂区区民まつり(協賛のみ) パロマ瑞穂レクリエーション広場	12月4日(水) 14:30～	【県連】運営研究会 名古屋東急ホテル

(ご注意) 今後、計画した行事を変更または中止する場合がありますのでご了承願います。

## 令和6年分所得税の定額減税について (給与所得者の方へ)

令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることになりました。給与所得者の方に対する定額減税は、原則として、以下のとおり令和6年6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。

このリーフレットでは、主に令和6年6月1日以後の給与等支払時に行われる定額減税についてご説明します。

### ○定額減税を受けることができる方

定額減税を受けることができる方は、次のいずれにも該当する方です。

- 令和6年分の所得税の納税者である方（居住者に限ります。）
- 令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方（注）

（注） 合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる方についても、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除されます。この場合、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

### ○定額減税額

定額減税額は、次のイとロの合計額です。

△その合計額があなたの所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

- イ 本人（居住者に限ります。） 30,000円
- ロ 同一生計配偶者又は扶養親族（いずれも居住者に限ります。） 1人につき30,000円

### ○実施方法

給与所得者の方に対する定額減税は、扶養控除等申告書を提出している勤務先において令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等（賞与を含みます。）に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。

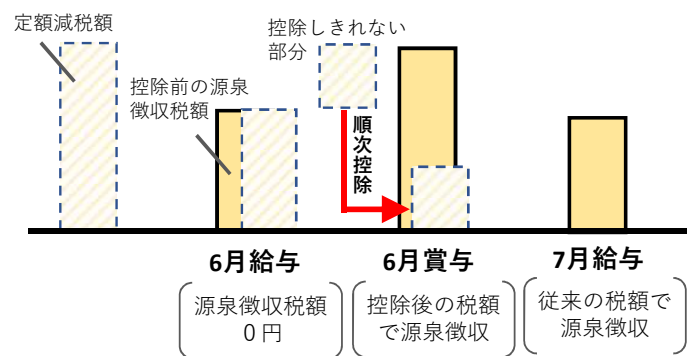
△6月の給与等に対する源泉徴収税額から控除しきれなかった定額減税額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から順次控除されます。

なお、定額減税額は、勤務先に提出している扶養控除等申告書等に基づき計算されますので、申告書の記載漏れがないようにご注意ください。

※申告フローについてはP21をご覧ください。

△令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等の支払日以降に、同一生計配偶者等の人数に異動があった場合は、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

【定額減税額が6月給与に対する源泉徴収税額を超える場合のイメージ】



#### \*留意事項\*

- 1 いずれの勤務先にも扶養控除等申告書を提出していない場合、勤務先において定額減税を受けることはできません。この場合、確定申告の際に定額減税を受けることができます。
- 2 給与に加え、厚生労働大臣等から公的年金等を受給している方は、公的年金等からの源泉徴収においても定額減税を受けることとなりますので、給与等と重複して定額減税を受けることとなります。この場合、還付申告となる場合又は年金所得者に係る申告不要制度の適用がある場合で確定申告をしないときを除き、確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額とを精算することとなります。
- 3 令和6年分の所得税額から定額減税額（定額減税可能額）を控除しきれないと見込まれる場合は、控除しきれないおおよその額が市区町村から給付されます。各種給付及び定額減税の全体像等に関しては、内閣官房ホームページ「[新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置](#)」（外部サイト）をご確認ください。

用語の説明、個人住民税や給付金などに関する情報は、右の表の各リンク先からご確認ください。



所得税に関する情報・用語の説明		個人住民税に関する情報	給付金等に関する情報
国税庁ホームページ		総務省ホームページ（外部サイト）	内閣官房ホームページ（外部サイト）
<a href="#">定額減税特設サイト</a>	<a href="#">タックスアンサー（よくある税の質問）</a>	<a href="#">個人住民税における定額減税について</a>	<a href="#">新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置</a>



## 令和6年分所得税の定額減税のための申告フロー (給与所得者の方用)

会社などにお勤めの方の定額減税は、「[令和6年分給与と所得者の扶養控除等（異動）申告書](#)」（以下「扶養控除等申告書」といいます。）を提出している勤務先において、令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。

以下のフローチャートでは、ご自身の定額減税額や令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収から定額減税を受けるために必要な手続きをご案内しています。

※ 扶養控除等申告書等に記載していない同一生計配偶者や扶養親族については、あなたの定額減税額の計算に含めることはできませんので、記載漏れがないようご注意ください。

### STEP 1 定額減税の対象・定額減税額の確認

Start!

6月1日までに「扶養控除等申告書」を勤務先に提出していますか？

Yes

あなたに同一生計配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族はいますか？

Yes

6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収税額からあなた本人分の30,000円と同一生計配偶者等<sup>(注2)</sup>の人数×30,000円の合計額が控除されます。<sup>(注1)</sup>

○定額減税額の例  
同一生計配偶者等が  
1人の場合：60,000円  
2人の場合：90,000円  
3人の場合：120,000円  
4人の場合：150,000円



No

扶養控除等申告書を提出していない勤務先においては、令和6年分の所得税について定額減税を受けることはできません。  
※確定申告の際に定額減税を受けることができます。

No

6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から30,000円が控除されます。<sup>(注1)</sup>  
※追加の手続きはありません。

- (注) 1 6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から控除しきれなかった定額減税額は、以後の給与等（令和6年分）に対する源泉徴収税額から順次控除されます。  
2 非居住者である同一生計配偶者等は定額減税額の計算に含めることはできません。

STEP 2に進む

### STEP 2 必要な手続きの確認

同一生計配偶者等の全員について、勤務先に提出済の「扶養控除等申告書」に記載していますか？

Yes

追加の手続きはありません。  
※勤務先において、提出済の扶養控除等申告書に基づいて定額減税額が計算されます。

No

勤務先に提出済の扶養控除等申告書に記載していない同一生計配偶者等を、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から控除される定額減税額の計算に含める場合は、その同一生計配偶者等について当てはまるものを下の表から選択し、該当する申告書を勤務先に提出してください。

控除対象扶養親族	16歳未満の扶養親族	同一生計配偶者	
		令和6年中の合計所得金額の見積額が48万円以下である源泉控除対象配偶者	あなたの令和6年中の合計所得金額が900万円を超え見込まれる場合の同一生計配偶者

提出済の扶養控除等申告書に記載していない同一生計配偶者等について、原則、扶養控除等申告書に記載して勤務先に提出してください。

※「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」に記載して提出することもできます。



扶養控除等申告書の記載のしかた

提出済の扶養控除等申告書に記載していない同一生計配偶者について、「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」に記載して勤務先に提出してください。



源泉徴収に係る定額減税のための申告書の記載のしかた

※具体的な手続きについては、勤務先からの案内に基づいて行ってください。

#### \*留意事項\*

令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等の支払日以降に、同一生計配偶者等の人数に異動があった場合は、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。



令和6年4月から

# 自動ダイレクト

源泉所得税の納付にも、  
おススメ!!

が始まりました!

## 自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

## 利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

## 利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

## 利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。[👉](#)  
 2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。





## 操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。

### 自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは<sup>?</sup>

私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
1 引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123

フォルダ選択

受信通知の格納先フォルダ	フォルダ選択
未選択(共通フォルダ)	<input type="radio"/> フォルダ選択

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



### 自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

※ 口座引落しの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。（口座引落しができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります）

※ 振替納税を利用されている方へ  
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落しは行いません。

③確認してクリック！

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

## 4 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認  
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し  
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。  
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知  
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

# 法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



## ALL e-Tax のメリット

### 業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

### ペーパーレス化



書類の保管場所が不要  
遠隔地でも書類が確認可能

### コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



## 法人税の電子申告のQ&A

### 01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

### 02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**  
◇勘定科目内訳明細書 **XML形式・CSV形式**

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

### 03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」  
に動画を掲載しています。

YouTube  
「[国税庁動画チャンネル](#)」

※ 財務諸表データの提出方法についてはP25をご覧ください。





Check



## 財務諸表データの作成方法

「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応

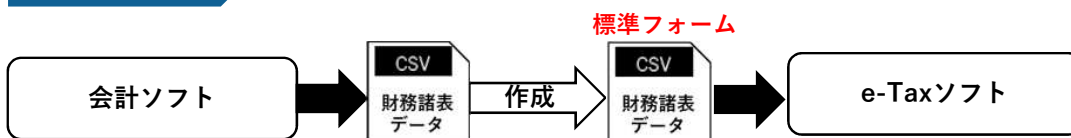
### パターン① ソフト間に互換性がある



**税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

### パターン② ソフト間に互換性がない



**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。  
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

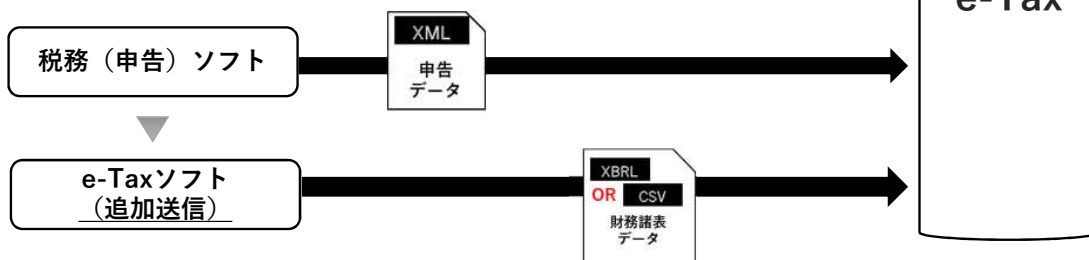


## 財務諸表データのe-Tax送信方法

### パターン① 申告データと同時送信

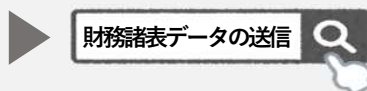


### パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、**e-Taxホームページ**をご覧ください。





**法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・  
地方法人特別税がインターネットで簡単に  
申告・納税・申請届出できます。**

日頃は、県税の申告、納税につきまして格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の電子申告、電子納税及び電子申請・届出は、地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用して行うことができます。eLTAXとは、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

これまで複数の都道府県や市区町村に申告等の手続きを行う場合は、作成した申告書等をそれぞれの受付窓口へ提出する必要がありましたが、eLTAXでは、利用者が作成した申告等の電子データ（以下「申告データ等」といいます。）を、インターネットで送信するだけです。

申告データ等の受付結果は、メッセージボックスから全ての受付結果を確認することができます。

無料のeLTAX対応ソフトウェア（PCdesk）もeLTAXホームページから提供しています。PCdeskでは、住所、氏名などの項目の自動入力や税額の自動計算などさまざまな作成支援機能があります。また、紙の申告書と同じイメージで作成できるようになっています。

税理士や税理士法人などの方が、関与先納税者の代理申告を行うこともできます。

## 電子申請・届出

1. 次の申請・届出がご利用になれます。
  - ・法人設立／設置届出書
  - ・異動届
  - ・申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書
  - ・申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書
2. 利用者情報を入力し、申請データを作成します。
 

なお、ご自身で電子申請・届出のみのご利用の場合、利用者IDを取得していなくてもご利用になれます。
3. 電子証明書を使用し、電子署名を添付して申請データを送信します。
 

なお、税理士に電子申告の作成・送信を依頼している場合は、利用者IDを取得している場合に限り、納税者の電子署名は不要です。



## 電子申告

1. eLTAX ホームページで利用届出を行い、利用者 ID を取得します。
2. PCdesk (無料) 又は eLTAX 対応ソフトウェアを入手したうえで、申告データを作成します。
3. 電子証明書を使用し、電子署名を添付して申告データを送信します。

## 電子納税

地方税共通納税システムにより、全ての地方団体に一括して電子納税ができます。

ATMやインターネットバンキング等による支払いに加え、「ダイレクト方式」、「クレジットカード」もご利用いただけます。ただし、ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカードによる納付では、領収証書が発行されず、画面上のみでの確認となります。領収証書が必要な方は、従来どおり、窓口で納付書を持参して納付を行ってください。  
(ダイレクト方式とは、納税者が事前に登録した金融機関口座を指定して、直接納税する方式です。)

なお、クレジットカードの利用においては、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。

電子申告した申告データをもとに、納付手続きを行う事ができます。提出済みの申告データを選択することで、その申告内容に応じた税金を納付することができます。(申告時の ID、パスワードが必要です。)

納税の際には、収納機関番号や納付番号などの納付情報(納付するための情報)が必要になります。最初に納付情報を発行するための手続き(「納付情報発行依頼」といいます。)を行い、次にポータルセンタから発行された納付情報を受け取り、その受け取った納付情報をもとに納付を行います。

**eLTAXの詳細につきましては、eLTAXのホームページをご覧ください。**

### eLTAXの操作上の問合せ

eLTAX ヘルプデスク 電話 0570-081459 (全国一律市内通話料金)  
※携帯電話等のご契約している無料通話をご利用の場合 03-5521-0019  
受付時間 9時00分から17時00分まで(土日祝日、年末年始を除く。)

問い合わせ先 愛知県名古屋南部県税事務所 課税第一課  
〒456-8558 名古屋市熱田区森後町8-22 ☎052-682-8923

## 法人市民税に関するお知らせ

名古屋市

市税の申告・納税などの手続きは、eLTAX(エルタックス)をご利用ください。

市税の申告や、納税の手続きを地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用してインターネットで電子的に行うことができます。

※申告書等のお問い合わせは、市内の主たる事務所等が存在する区に関わらず、栄市税事務所法人課税課法人市民税担当へお問い合わせください。申告書等の提出は各市税事務所または区役所・支所の税務窓口でも受け付けます。

## 大法人の電子申告義務化

対象の法人(事業年度開始の日において資本金の額等が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社)が提出する法人市民税の申告書および申告書に添付すべき書類について、エルタックスによる提出が義務付けられています。

## 法人税割の税率

法人の区分		平成31年4月1日以後に終了する事業年度分	
		令和元年9月30日以前に開始する事業年度分	令和元年10月1日以後に開始する事業年度分
①資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人			
②資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるもの(注)	12.1%	8.4%
③資本金の額または出資金の額を有しない法人(保険業法に規定する相互会社は①の法人と同じ。)			
④人格のない社団等	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下のもの(注)	9.7%	6.0%

(注) 2以上の市町村において事務所等を有する法人は、法人税額を関係市町村ごとに按分する前の額で判定します。事業年度が1年に満たない場合にあっては、「年2,500万円」とあるのは「2,500万円に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額」と置きかえて判定します。

※超過課税(地方税法で定められた標準税率を超える税率で課税するもの)について

名古屋市では、法人税割について超過課税を実施しています。この超過課税は、市内に多くの人や企業が集まることにより生じる大都市特有の財政需要に対応するためをお願いしているものであり、これまで地下鉄・教育施設・福祉施設・公園の整備や治水対策など都市基盤整備のための貴重な財源として活用しています。また、今後も都市基盤整備に多額の経費が見込まれることから、それらに活用してまいります。

なお、資本(出資)金の額が1億円以下で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下の法人については、税負担を軽減し、実質的に標準税率相当額で課税しています。

(超過課税による増収額: 令和6年度予算額130億円)

## 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について

地域再生法第5条第15項の規定に基づき認定を受けた事業へ寄附した場合に適用できます。申告の際には、特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書(第20号の5様式)および地域再生法施行規則第14条第1項の規定によって交付される当該寄附の額およびその受領日を証する書面(受領証)の写しを添付してください。



## 均等割の税率（年額）

法人の区分		平成31年4月1日以後に 終了する事業年度分
資本金等の額(注1)	従業者数(注2)	
公益法人等、人格のない社団等		50,000円
1千万円以下の法人	50人以下	50,000円
	50人超	120,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000円
	50人超	150,000円
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000円
	50人超	400,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000円
	50人超	1,750,000円
50億円を超える法人	50人以下	410,000円
	50人超	3,000,000円

(注1) 上表の税率区分の基準となる資本金等の額は、無償増資、無償減資等による欠損填補の調整後の金額となります。また、調整後の資本金等の額が資本金および資本準備金の合算額または出資金の額に満たない場合は、資本金および資本準備金の合算額または出資金の額が税率区分の基準となります。なお、無償増資、無償減資等による欠損填補により資本金等の額の調整を行った場合は、その内容を証する書類（株主総会議事録等）を添付してください。

※調整後の資本金等の額の算出方法

期末現在の資本金等の額 + 無償増資額 - 無償減資等による欠損填補額

※税率区分の基準（調整後の資本金等の額と資本金+資本準備金との比較）について

調整後の資本金等の額  $\geq$  資本金+資本準備金  $\Rightarrow$  **調整後の資本金等の額**

調整後の資本金等の額  $<$  資本金+資本準備金  $\Rightarrow$  **資本金+資本準備金**

(注2) 従業者数とは、区内の事務所等または寮等の従業者数の合計数をいいます。

・2以上の区に事務所等または寮等がある場合は、区ごとに均等割額を計算し、合計したものが納付すべき均等割額となります。

### 通算法人の申告について

通算対象所得金額の生じた事業年度分の申告については、「控除対象通算対象所得調整額の控除明細書（第20号様式別表2の3）」とともに、法人税の「通算対象欠損金額又は通算対象所得金額の計算及び通算対象外欠損金額の計算に関する明細書（別表7の2）」の写しを添付してください。また、配賦欠損金控除額の生じた事業年度分の申告については、「控除対象配賦欠損調整額の控除明細書（第20号様式別表2の4）」とともに、法人税の「通算法人の欠損金の通算に関する明細書（別表7（2）付表1）」の写しを添付してください。

※ 市内に法人を設立した場合、事務所等・寮等を新設または廃止した場合は「法人の設立・事務所事業所新設廃止申告書」を、本店所在地、法人名称、事業年度、代表者等の変更が生じた場合は「法人の異動届出書」を提出してください（定款等の写し、登記事項証明書の写し、その他参考資料の添付をお願いします。）。

なお、法人税におきましては、法人の設立届出書等への登記事項証明書の添付が不要とされていますが、法人市民税におきましては、登記事項証明書の写しを添付のうえ、設立や異動等についてお届けいただくようお願いいたします。

※ 各種申告書・明細書等は名古屋市公式ウェブサイト（ページID：75655）からダウンロードできます。

※ 平成31年3月31日以前に終了する事業年度分の税率は、名古屋市公式ウェブサイト（ページID：75776）をご覧ください。

お問い合わせ先 名古屋市栄市税事務所法人課税課法人市民税担当

〒461-8626 名古屋市東区東桜一丁目13番3号

(NHK名古屋放送センタービル8階) ☎052-959-3305





## 法人会アンケート調査システム

# 新規登録 にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和4年3月末現在、登録数9,511名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立てています。

登録がまだお済みでない方は、  
この機会にぜひ登録ください！



### アンケート調査システムの活用状況は？

景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、2～3か月に1回のペースで調査をしています。最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。外部機関や各地の法人会とタイアップした調査も実施しています。

### どうして新規登録を増やす必要があるの？

アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。

そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。

また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

### 外部機関や各地の法人会とタイアップして実施した主な調査



- 年末調整手続電子化に関するアンケート (国税庁・令和2年11月)
- 年末調整の方法等についてのアンケート (国税庁・令和4年1月)
- コロナ禍における企業経営への影響調査アンケート (東京法人会連合会・令和3年12月)
- 電子帳簿保存法に係るアンケート調査 (埼玉県法人会連合会・令和4年1月)

**法人会とは？** 私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。

41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

登録方法で不明な点は  
昭和法人会事務局へ

**TEL. 882-9677**

# インターネットセミナーのご案内

**会員無料**

昭和法人会では、インターネットを使ったセミナーの配信サービスを行っております。

各種講演会やホットな経営情報の入手、管理職の教育、朝礼でのヒント集など、豊富なコンテンツを無料で視聴することができます。毎月、新しいセミナーが続々と更新されますので是非ご利用ください。

会員限定ID・パスワード	
ID	<b>hj1813</b>
パスワード	<b>9677</b>

**500本以上から見放題!**

## 視聴方法

### ▶昭和法人会ホームページ



### ▶インターネット・セミナー TOP 画面



### ▶ID とパスワードを入力



### ▶セミナー詳細画面



- 法人会のホームページより、インターネット・セミナーのバナーをクリックします。  
**【ログイン手順】**  
 ①赤いボタン「ログインはこちら」をクリック  
 ②ID とパスワードを入力しログイン⇒再びインターネット・セミナー TOP 画面へ  
 ③視聴したいセミナーを選択  
 ④「動画を見る」ボタンをクリック  
 ⑤セミナー視聴画面へ



## 編集後記

日頃から、広報委員会に対しまして、記事の寄稿など、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。当会会報誌は、昭和39年11月に創刊、60年目を迎え、今号で第209号となりました。長らくご愛顧をいただき誠にありがとうございます。さて、平成18年8月第166号から、延べ40号にわたり、表紙の写真をご提供いただいた津賀田支部の若山義一さんが、去る6月8日にご逝去されました。ご生前のご功績を偲びつつ、謹んで哀悼の意を表します。

今、会報誌のバックナンバーを紐解きますと、表紙の写真はいつも会報誌の内容を期待させるような、そんな素晴らしい写真ばかりです。生前、若山さんには、9月号であれば秋の気配が感じられ、新年号であれば正月らしい、それぞれ発行時期に合った写真を事務局に届けていただきました。「もっといい写真を撮ってくるからね。」と、次の撮影旅行をととても楽しみに出かけており、笑顔でお話しされていたのを思い出します。

今号が、若山さんの遺作とはなりますが、これまで、飽きることもない、ほれ惚れするような写真で表紙を飾っていただき、誠にありがとうございました。心より、ご冥福をお祈り申し上げます。

広報委員長

ワイクリード(株)

代表取締役社長 吉田英晃

(広報委員一同)

2023年9月号 (207号)



2022年9月号 (205号)



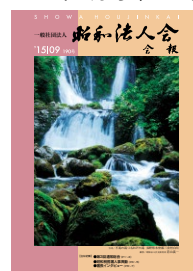
2021年1月号 (202号)



2017年1月号 (193号)

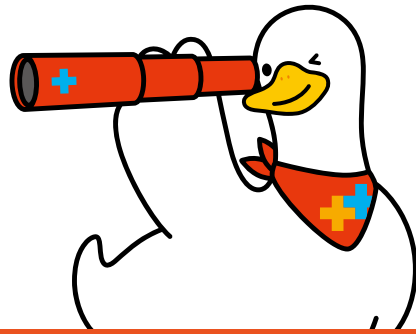


2015年9月号 (190号)





資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、  
堅実で柔軟な安心を。

特長1

## 増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて  
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

特長2

## 備える

万が一のときの死亡保障に加え、  
介護保障にも備えられます。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、  
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(引受保険会社) 「生きる」を創る。



アフラック

愛知総合支社

〒451-6029 愛知県名古屋市西区牛島町6-1

名古屋ルーセントタワー

Tel.052-586-7682 Fax.052-586-7671

AFアツ課-2024-0164-2406022 4月8日

# がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

## がん総合共済

## がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済



愛知県中小企業共済協同組合

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

# 0120-00-9967

フリーコール (受付時間)平日9:00~17:00

資料請求はこちら ▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

こちらから  
ご覧頂けます



本 部 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階

愛知県中小企業共済



法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型V Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Lタイプα**：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

**Tタイプ**：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

**Jタイプ**：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

**一時金型 Mタイプ**：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

名古屋南支社/  
名古屋市中区金山1-13-13(金山プレイス7F)  
TEL 052-331-3360

**AIG** AIG損害保険株式会社

名古屋支店/  
名古屋市中区栄5-27-12(AIG名古屋ビル)  
TEL 052-857-1400

F-2023-0005(2023年5月16日)  
23-073010 2023-05

